

団体交渉開催 (11月1日)

秋季年末闘争要求書提出

組合側参加者：高丸委員長、中島副委員長、岩崎書記長
 菊池執行委員、佐々執行委員
 東京地連：早川副委員長

会社側参加者：城東：池谷社長、城西：松本社長、
 城南：小櫃社長、城北：木村社長
 人材部：加古課長



誠意有る回答を！

次回開催決まる！

11月30日、団体交渉

11月1日、新橋の航空会館にて団体交渉が開催されました。組合側は新執行部になり自己紹介でスタートしました。書記長が単組要求を読み上げ、主旨説明をして委員長が補足する形で進められました。統一要求は地連の早川副委員長が情勢を踏まえて説明。各執行委員もそれぞれ発言し、回答指定日（11月14日）に回答を求めて終了しました。

どの様なコースで参りましょうか？②

★場所：新橋駅、外堀通りガード下（頭は虎ノ門方向）で乗車申込み。

★行先：五反田駅前交番（桜田通りガード手前）

①西新橋1丁目左折→愛宕下通り→赤羽橋→三田2丁目右折→桜田通り

②西新橋左折→日比谷通り→芝園橋右折→赤羽橋左折→桜田通り

③西新橋左折→増上寺前右折（増上寺と東京プリンスの間）→

東京タワー下左折→赤羽橋→三田2丁目右折→桜田通り

※MapFan.netで調査

① 6.554 km ② 6.517 km ③ 6.361 km

最短は③ですが、増上寺前の右折に注意が必要です。

損益分岐点

損益分岐点（損益分岐点売上高）を求めるには次の公式を使う。

損益分岐点 = 固定費 ÷ {1 - (変動費 ÷ 売上高)}
 費用は「固定費」と「変動費」とに分けることができる。

「変動費」は売上に（ほぼ）比例して増加するが、「固定費」は売上に関係なくかかる（仮に売上がゼロでも固定費はかかる）。売上で固定費をカバーして初めて利益が計上できる。

変動費には、例えば、原材料費、仕入原価、外注費などが該当する。

一方、固定費の代表は人件費（厳密には歩合給等は変動費とみなされる）である。

※少々難しい話ですが、損益分岐点を歩合給のタクシー乗務員へ營收アップの口実にするお粗末さ加減が問題なのです。

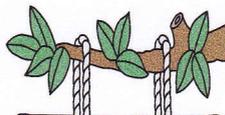
●村上裁判の予定●

◎村上裁判 第6回口頭弁論終わる（11月15日）

予定
 第7回口頭弁論（証人尋問）
 12月13日（火）13：30

東京地裁 619号法廷

★よいよ証人尋問です。
 裁判も佳境に入ります。
 傍聴をお願いします。
 結審間近！



●自交の活動●

12月15日
 地連単組
 代表者会議

●組織拡大は組合活動の原点

組合員の皆さんの一声が、組織拡大へつながります。

Km労組への加入を働きかけてください。

2012年度組合員手帳も入りました。



長期貸付金のお知らせ！

長期貸付金の申請は、2ヶ月前から受け付けます。この受付は貸付や金額を決定するものではありません。貸付金の運用を民主的に行う為の方法として、事前に貸付金希望者を把握する為のものです。「長期貸付金申請書」に記入して支部長経由で本部へ提出して下さい。 書記長

嬉しいお知らせと辛いお知らせ

- ATU共済
 - ゴールド免許の更新：給付額1万円
 - 自交共済（全労済）
- 掛け金の変更：2012年4月から1,343円になります。 1,243円→1,343円

本部からのお知らせ